### 8 月25日から受付開 始

平成26年度に引き続き平成 として「臨時福祉給付金」を 臨時的・暫定的な給付措置 27年度も支給します。 負担影響を緩和するため 増税に伴う低所得者への 平成26年4月からの消費

### 支給対象者

成27年度分の

町

民 税

※ただし、 い方 (均等割)が課税されていな なっている場合、 どは対象外となります。 護の受給者である場合な 課税者の扶養と 生活保

#### ▼支給額

◆申請書類 対象者1人につき6千円

を記入し、 ましたら申請書に必要事項 書を送付しますので、 わ は、 わらず通 に申請窓口に提出してくだ 8月中旬に案内通知と申請 せくださ 対象と見込まれる方には 対象者となるにもかか |康福祉課まで問い合 知が届かない場合 添付書類ととも また収入・ 届き

> ので、 所得がない方でも確定申告 給付金の対象となりません をしていないと、 必ず申告をお願 臨時福祉 ()

### 申請窓口

健康福祉 課

### 中請期間

時から午後5時まで) 土日祝祭日を除く午 月26日承まで 平成27年8月25日《 から 前 9

## **>集中受付期間**

まで) …午前9時から午後5時まで および8月30日旬・8月31日旬 8月25日災から8月28日金まで、

## ▼集中受付会場

※集中受付期間以降は役場 役場 理由 配偶者などからの暴力を してください 避難先市区町村にご相 窓口での受付となります。 に避難している方は 第2会議室 談

絡ください

# 制度に関すること

〔午前9時から午後6時まで〕

7

詐欺」や「個人情 給付金を装った「振

話がか り А Т М 用 警察署(または警察相談専 自宅や職場などに不審な電 とは絶対にありません。 操作をお願いしたりするこ などの現金自動支払機) 帯構成や銀行口座などの個 取」にご注意ください。 **汽情報を電話でお聞きした** 電話#9 や厚生労働省などが 健康福祉課や最寄の かってきた場合は迷 (銀行・コンビニ 1 10 にご連 報 の ŋ 0) 世 詐

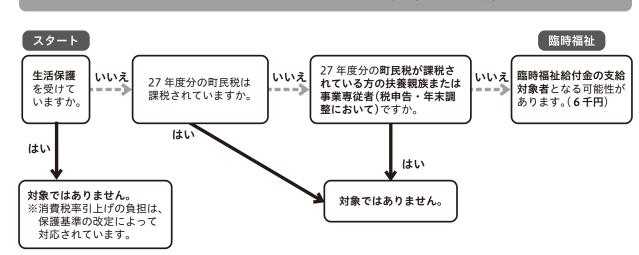
### ■申請方法に関すること 康福祉課

後5時15分まで ・日の午前8時30分から

込

#### 対象者診断チャー

平成27年1月1日時点(基準日)で小野町に 住民票のある方が対象となります



※チャートはあくまで一般的な場合を想定しています。ご不明な点は健康福祉課または厚生労働省まで問い合わせてください。